

N G O活動環境整備支援事業 評価と改善案①：N G O相談員

(N G O外務省定期協議会 連携推進委員会事務局作成)

<現状の利点と問題点>

- 設立・運営等の相談対応による日本 N G O能力強化
- 國際協力への理解促進
- 各地域・各分野におけるネットワーク N G Oの知見の活用
- ネットワーク N G O支援としての有効性

- ✗ 相談対応能力の格差・相談単価の不均衡
- ✗ 選定基準の不明瞭
- ✗ 不十分な広報

<改善案>

1. 配置方式の再検討
2. 受託形態の変更
3. 業務の活性化
4. 制度の定期的評価と見直し

1. 配置方式の再検討

→専門性・相談対応能力の明確化による受託N G Oのグループ分け

- ① 専門分野・相談対応能力に関するチェックリストの設定
↓
- ② 申請時に各団体の専門分野・対応能力・実績を記入 →団体の専門性の明確化
(チェック項目例)
N G O支援無償のプロポーザル作成相談、N G Oの設立運営相談、
ファンドレイジング相談、一般の寄付募金案内、ボランティアコーディネートほか
↓
- ③ 各N G Oの相談対応能力に応じて3～5段階のグループ分け
↓
- ④ 業務費支払額を対応能力に相応して差異化 →相談員事業費の適正配分
→受託団体数の増加

改善のメリット

- ・専門性の明確化による利便性の向上
- ・各団体の専門性・対応能力に応じた配置
- ・相談単価の不均衡是正
- ・一定の予算総額のなかで受託団体数を増加

2. 受託形態の変更

→現行の個人受託から団体受託への変更

① 業務委託の対象を団体へ変更

将来的に、制度名称を「N G O相談団体・相談所」などへ変更

↓

② スタッフ・理事など組織全体による相談対応体制の整備

↓

③ パンフレット作成・出張相談などの広報活動の可能性の拡大

改善のメリット

- ・団体受託により、組織全体による相談対応が可能になる
- ・広報活動の可能性を拡大

3. 業務の活性化

→出張サービスの柔軟活用により国際協力への理解促進を奨励

① イベント・プロジェクトなどと併催する出張サービスを相談員企画型として認める

特に相談件数が少ない地域・下位グループに分類された団体に義務化し、各団体の積極的な提案を奨励する

↓

② 相談員企画型の出張サービス実施に際して、各種の事業費を支援対象化

→会場費・広報費・人件費等を費目化

改善のポイント

- ・相談数の多い都市部と相談数が少ない地域との相談件数格差の緩和
- ・各地域・分野における知見の社会還元を通じて国際協力への理解促進
- ・現行の出張サービス制度の柔軟活用による各団体の国内事業支援

4. 制度の定期的評価と見直し…相談員会議の活用

① N G O側イニシアティブによる相談員会議開催

→各年度の相談事業の報告・相互評価・ノウハウ共有

→勉強会・ミーティング等の開催による相談対応能力の強化

→翌年度グループ分けの基準となるチェックリストの見直し

改善のポイント

- ・相談業務に関するノウハウ蓄積と共有
- ・N G O自身による能力向上
- ・選定基準の透明化

＜資料1＞ N G O相談員アンケート回答集計

- ・実施期間：2005年9月30日～10月18日
- ・アンケート作成・集計：N G O外務省定期協議会 連携推進委員会事務局
- ・アンケート回答提出団体(受託団体名・業務受託年度)

さっぽろ自由学校「遊」(平成17年度)、(特活) 関西国際交流団体協議会(平成17年度)、(社) 日本国際民間協力会(平成13、14、15、17年度)、(特活) シャープラニール=市民による海外協力の会(平成16年度)、ERIC 国際理解教育センター(平成17年度)、(特活) 幼い難民を考える会(平成13・14・15・16年度)、(特活) TICO(平成14年度)、(財)日本農業研修場協力団(平成16年度)、(特活) ブリッジ エーシア ジャパン(平成13・14・15年度)、認定NPO法人 難民を助ける会(平成17年)、(財) 国際開発救援財団(平成15年度)、名古屋NGOセンター(平成11～17年度)、沖縄NGO活動推進協議会(平成11～17年度)、(特活)アフリカ地域開発市民の会(CanDo)(平成14年度)、日本民際交流センター(平成17年度)、(特活) 国際ボランティアセンター山形(平成14、15、17年度)、(特活)シェア=国際保健協力市民の会(平成13、14年度)

▲【従来の活動状況】

- (1) 現在の相談員の選定方法、地域・分野ごとの配置は適切であるとお考えですか？
- ・ よくわかりません。具体的に言うと、なぜJANICに相談員が二人いるのか?、いくつかの地域は同じ団体が何年も続けて相談員をしているのに、北海道はなぜ一年ごとに変わるのが?という疑問があります。<さっぽろ自由学校「遊」(平成17年度)>
 - ・ 選定方法については、公開されていないし、選定される側にあるのでわからない。むしろ、基準があるなら、公開してほしい。
地域性は重視されていると思われるが、分野の重要性は評価しにくい。むしろ、報告を受けられる外務省が分野別の相談の分析をされ、判断され、公開されることを望む。<(特活)関西国際交流団体協議会(平成17年度)>
 - ・ 大都市に委嘱団体が偏り過ぎており、その他の地域で、広くN G O相談員制度の知つて頂くことが難しくなっていると思います。<(社)日本国際民間協力会(平成13、14、15、17年度)>
 - ・ 首都圏に大手N G Oが集中しているため、地方での配置により人材の確保が困難であると想像する。また分野に関しても首都圏に人材が多いことに変わりない。本来業務として相談を受けられる団体(中間支援組織や連絡会など)に受託してもらうのが適切。<(特活)シャープラニール=市民による海外協力の会(平成16年度)>
 - ・ 受託団体の相談方法が多様であると感じます。相談者の満足と成長を考えますと、コーチングやメンター制度の考え方で参加型を取り入れた方法で相談をおこない、情報提供に終止せず人材育成を念頭においた相談員が選定されることを望みます。<ERIC 国際理解教育センター(平成17年度)>
 - ・ 地域・分野ごとの配置は適切(相談員が東京周辺に集中しがちであるが、相談件数の多さと必要性から止むを得ないと考える)。選定方法の詳細はわからないため回答が難しい。<(特活)幼い難民を考える会(平成13・14・15・16年度)>
 - ・ 地方での配置が少ないと思います。<(特活)TICO(平成14年度)>
 - ・ 不適切 <(財)日本農業研修場協力団(平成16年度)>
 - ・ 現状の相談員の配置状況が分からぬ → つまり「宣伝不足」です。<(特活)ブリッジ エーシア ジャパン(平成13・14・15年度)>

NGO外務省定期協議会 第2回連携推進委員会

2005年10月21日(名古屋開催)

NGO側配布資料

- ・ 地域、分野も広くカバーしているのでよいと思う。<認定NPO法人 難民を助ける会(平成17年)>
- ・ まあ妥当だと思う <(財)国際開発救援財団(平成15年度)>
- ・ [選定方法]
⇒専門性・地域性・実績などで選考されているようであるが、基準は明確にされていない。よって、選考基準をより明確にし、透明性を高めるべきである(例えば、昨年度実績が平均〇〇件程度あれば、継続受託できる等々)。
⇒相談員が東京に集中している。
[地域・分野ごとの配置]
⇒平成14年度に28団体あったのをさかいで数が減少し団体数が限られている。そのため、必要な地域・団体に配置されない可能性がある。
⇒(配置とは少し違うかもしれません)契約期間が約8ヶ月と短い。決定が遅く、単年度である。<名古屋NGOセンター(平成11~17年度)>
- ・ 当会の所属する地域(九州、沖縄地方)については適切だと思います。<沖縄NGO活動推進協議会(平成11~17年度)>
- ・ おおむね適切であると考えます。<(特活)アフリカ地域開発市民の会(Cando)(平成14年度)>
- ・ はい <日本民際交流センター(平成17年度)>
- ・ 現在、東北地方には当団体1件しかありません。もし予算的に可能なら、地方に広げていってほしいと思いますので、せめて2つくらいに増やしていただけたら、南東北と北東北でカバーできるのではないかと考えます。また、海外でプロジェクトを実施している団体が16団体中約7団体と拝察しております。日本のNGOはまだ国内の組織強化の段階とは承知しておりますし、相談事業と海外プロジェクトを両立できる団体が数少ないと想いますが、海外プロジェクトはNGOの要です。案件形成の相談等にものれるようにもう少し比率を上げていくべきとも考えます。<(特活)国際ボランティアセンター山形(平成14、15、17年度)>
- ・ 公募方式は良いが、選定の基準が不明確。地域による配慮は必要だが、分野については専門性が十分に考慮されているか不明。<(特活)シェア=国際保健協力市民の会(平成13、14年度)>

(2) 登録した相談員個人の専門分野以外の相談には、どのような対応を行なっていますか?

- ・ NGO支援制度などについては、外務省の民間援助支援室に確かめました。これまでの質問は、相談員が答えられるものでした。<さっぽろ自由学校「遊」(平成17年度)>
- ・ 現時点で相談には対応できているが、解決にまで結びつけようとすると、弁護士など専門性を持つ人や各種の専門機関などとの連携が欠かせない。幸い、本協議会はネットワーク組織で寝しかも21年の実績から、当該地域においての連携ができていることから、必要に応じて協力を依頼している。<(特活)関西国際交流団体協議会(平成17年度)>
- ・ 当会が分かる範囲で対応し、分からぬ場合は他団体の紹介を行っています。<(社)日本国際民間協力会(平成13、14、15、17年度)>
- ・ すべての相談に対応している。これまで、専門分野以外というより、より地域的な相談の場合などで、他団体を紹介したりすることはあった。<(特活)シャプラニール=市民による海外協力の会(平成16年度)>
- ・ 事務局長はじめ団体スタッフが対応しています。<ERIC 国際理解教育センター(平成17年度)>
- ・ NGOでの長年の経験から、相談対応が可能な分野が広く、対応に困った事は余りなかったが、相談内容に対してより詳しいNGO、関連のNGOは紹介するように努めた。<(特活)幼い難民を考える会(平成13~16年度)>

NGO外務省定期協議会 第2回連携推進委員会

2005年10月21日(名古屋開催)

NGO側配布資料

- ・他団体の専門家へ協力を依頼しています。<(特活) TICO(平成14年度)>
- ・専門分野の相談員を紹介した。<(財)日本農業研修場協力団(平成16年度)>
- ・専門の人や団体を紹介、ないしはJANICへ廻しました。<(特活)ブリッジ エーシア ジャパン(平成13~15年度)>
- ・内容に応じて詳しい担当者に回答内容を確認している。または直接詳しい担当が対応するよう柔軟に対応している。<認定NPO法人 難民を助ける会(平成17年)>
- ・当団体内の他のスタッフに相談してもらうか、他の団体を紹介した<(財)国際開発救援財団(平成15年度)>
 - ・(1)個人で受けているのではなく団体で受けているという意識であるから、団体で責任を持って対応している。このため相談のあった分野に精通している職員・理事が対応にあたることもある。
 - ・(2)各NGO、関係省庁、機関に連絡をとり、調べた上で回答する。
 - ・(3)加盟団体が多岐にわたるため、その加盟団体を紹介する。<名古屋NGOセンター(平成11~17年度)>
- ・問い合わせの内容にあわせ、他団体の相談員を照会したり、その他の情報源(地域の他の中間支援組織、他のNGO、インターネットのサイト、書籍、情報誌、ダイレクトリーなど)を照会しています。<沖縄NGO活動推進協議会(平成11~17年度)>
- ・インターネット等で検索し、質問に対応するか、他団体の情報提供を行ないました。<(特活)アフリカ地域開発市民の会(Cando)(平成14年度)>
- ・弊センターの相談分野に詳しい職員に相談 <日本民際交流センター(平成17年度)>
- ・他の事務局員や部門担当スタッフ5名が、相談内容に応じて対応させていただいております。また他の連携団体に取り次ぎしております。<(特活)国際ボランティアセンター山形(平成14、15、17年度)>
- ・事務局全体で回答している。即答できない問い合わせに対しては、連絡先を聞いておき、後日専門家などに問い合わせをして回答している。<(特活)シェア=国際保健協力市民の会(平成13、14年度)>

(3) NGO相談員制度の広報活動・出張サービスを実施していますか?

- ・実施している場合には、そのツール・媒体・頻度・方法等を具体的にお知らせください。
実施している場合には、そのツール・媒体・頻度・方法等を具体的にお知らせください。
 - 1 さっぽろ自由学校「遊」のホームページで、相談員制度と相談内容を公開している。
<http://sapporoyu.org/>
 - 2 札幌市内で開催されるNGO・NPO関連イベントで、相談会を行なう。
10月2日 市民活動全道フォーラム
10月9日 国際協力フェスティバル
 - 3 北海道各地のNGO・NPO・国際協力などのイベントで相談会を行なう
10月15日 オホーツク国際フェスタ2005<さっぽろ自由学校「遊」(平成17年度)>
- ・広報は、ホームページ上、出版物の郵送寺の同封、独自施設のインフォメーションセンターでの掲示・配布、関西の主要団体の事務局として会員への事業案内の際の周知などで実施。出張サービスは、会員が実施するイベント時に要望があれば対応しているが、本協議会は大阪国際交流センターとNPOの拠点施設「pia NPO」にインフォメーションセンターを持ち、しかも年末を除いて無休の施設のため、随時、相談への対応と資料配付が行えている。<(特活)関西国際交流団体協議会(平成17年度)>
- ・実施しています。広報については、大学等の教育機関や図書館、国際センター等の公共機関など、人が集まりそうな場所を選び、ポスター・パンフレットの設置をお願いしています。また、市民活動センターのマーリングリストを利用したり、ラジオにも出演しNGO相談員

NGO外務省定期協議会 第2回連携推進委員会

2005年10月21日（名古屋開催）

NGO側配布資料

のアピールを行いました。出張サービスは、当会が主催のイベントを利用し、ベースにNGO相談員コーナーを設け、イベントに来られた方から気軽に相談できるようにしました。今後は、教育機関を中心に講演等の出張を企画しています。<（社）日本国際民間協力会（平成13、14、15、17年度）>

- ・ NGO相談員制度のあるなしに関わらず、毎年全国各地を回る企画を行い、地域のNGO/NPOとの協働などを行ってきており、その際に様々な相談を受けている。NGO相談員制度自体の広報活動はこれまで行ってこなかった。<（特活）シャプラニール＝市民による海外協力の会（平成16年度）>
- ・ メール・マガジン、主催研修・受託研修先でのパンフレットの配布と口頭説明、スタッフの個人ブログ、グローバル・フェスタでのミニ相談デモンストレーション、日常のスタッフによる口コミ。現在、出張サービス2件申請中。<ERIC 国際理解教育センター（平成17年度）>
- ・ 実施していた。HP、印刷物（ニュースレター等）、チラシ配布等で、業務受託中常に広報を心がけた。特にイベント開催又は参加時、講演会等では広報をした。出張サービスは年数回実施。<（特活）幼い難民を考える会（平成13～16年度）>
- ・ しているが、受託した年においては、NGO相談員制度の広報資料の到着の遅れがあった。<（特活）TICO（平成14年度）>
- ・ 実施した。2200人の当団支援者へ配布するニュースースレターに掲載。それ以外に支援者との連絡の都度、広報活動を実施した。出張サービスは年間3回実施した。<（財）日本農業研修場協力団（平成16年度）>
- ・ 当団体独自では、実施しています。<（特活）ブリッジ エーシア ジャパン（平成13～15年度）>
- ・ 地方の学校などから講演依頼などを頂くことが多いため、出張サービスの申請を活用申請準備中。ポスターも事務所内に掲示、ちらしも会のパンフレットなどと同じく閲覧コーナーに掲示。その他ホームページに掲載するなどして広報に努めている。<認定NPO法人 難民を助ける会（平成17年）>
- ・ ホームページで広報した <（財）国際開発救援財団（平成15年度）>
- ・ [相談員制度の広報活動・出張サービス]
⇒ワールド・コラボ・フェスタ2005（中部地域で最大規模の国際交流イベント）。<名古屋NGOセンター（平成11～17年度）>
- ・ 実施している場合には、そのツール・媒体・頻度・方法等を具体的にお知らせください。実施ています。1年間に3件～4件を目安にしています。当会が独自に企画する場合、他団体の主催するイベントや催し物に出張サービスを提供する場合、学校などから要請がある場合、が主です。
また、当県は離島を多く含む県ですので、離島には年に1度は行くように配慮をしております。方法はワークショップ形式、質疑応答形式など出張サービスを行う状況と時間にあわせ、主催団体や依頼者と話し合って決定しています。<沖縄NGO活動推進協議会（平成11～17年度）>
- ・ 出張サービスを実施しました。小学校での総合的な学習の時間や国際協力イベントでのワークショップなどの機会を利用して、受託期間中4回実施したほか、外務省からの依頼で1回の出張相談を行ないました。<（特活）アフリカ地域開発市民の会（Cando）（平成14年度）>
- ・ 広報はホームページ及びニュースレターにて。
出張サービスはまだ実施していません。<日本国際交流センター（平成17年度）>
- ・ （1）当団体では、特に南東北地方内の県や市町村の国際交流協会、JICA東北支部及び各県

に配属の国際交流員、大学等に重点的に広報活動を行っております。

(2) ホームページで N G O 相談コーナーを広報。メールで相談できるようフォーマットを紹介しております。又、相談内容を毎月アップしております。(通年)

(3) 山形県内、及び宮城県、福島県等で開催される国際関係イベントに出向き、相談コーナーを設置。支援室提供のポスターとパンフレットを掲示したり、団体作成の手作りチラシを来場者に配布しております。(月約 1~2 回)

(4) 学校、団体等からの依頼に応じて、出張サービスを実施(年約 5 回)。

(5) 団体の機関誌(裏表紙に掲載して告知)、地元マスコミへの働きかけ等。<特活>国際ボランティアセンター山形(平成 14、15、17 年度) >

- 特に、広報活動は行っていなかった。出張サービスに関しては、主として外部から依頼があった報告会や相談会への講師派遣を、出張相談として報告した。<(特活)シェア=国際保健協力市民の会(平成 13、14 年度)>

(4) N G O 相談員制度の成果およびその評価について、現状で適切であるとお考えですか？

- まだ終了していないので、わかりません。<さっぽろ自由学校「遊」(平成 17 年度)>
- (1) 評価は充分に行われているとはいえない。当事者である N G O も含めた評価の枠組みが必要であると考えるが、その場合は評価自体を事業化し、予算化すべきである。
- (2) N G O 相談員から少数の委員会を組織して、典型的な質問に対する回答の標準回答を作成して、冊子やホームページで公表するようにしたり、評価に関する方法を検討したりするなどしたほうがよい。新たな予算がとれないのであれば、N G O 相談員の数を減らしても、評価について検討することは重要であると思われる。
- (3) 相談員団体に寄せられる相談が、「その団体が N G O 相談員を委嘱されているから、寄せられる質問なのか、たまたまその団体に寄せられた質問なのか」について統計をとるなど、N G O 相談員の認知度についての評価があつたほうがよい。
- (4) 年 1~2 回、相談員委嘱団体が集まる会合も、報告会と意見交換に留まり、成果と課題の共有、評価には至っていない。<(特活)関西国際交流団体協議会(平成 17 年度)>
- まだまだ制度そのものの知名度が低く、十分に一般の方に利用されていないと思います。各団体が行う広報活動はもちろんのことですが、それに加え、行政と協力し広く一般市民に広めていくことが大切だと思います。<(社)日本国際民間協力会(平成 13、14、15、17 年度)>
- 相談の種類を分類し、報告用のフォーマットを昨年民間援助支援室から提示することになっていたが、もらっておらず、相談を受けた際に報告する内容が団体によってかなり違っている。従って、その報告書での評価をされているなら、適切な成果評価になっていない。<(特活)シャプラニール=市民による海外協力の会(平成 16 年度)>
- 相談者への満足度や、相談員への資質の評価基準がありませんので、今後、評価の視点と方法の検討が必要と思います。< E R I C 国際理解教育センター(平成 17 年度)>
- 評価方法の手法検討と、成果・課題の公表を積極的に続けていただきたい。各相談員による報告内容の分析と統計作成(相談内容の傾向や応答件数等)、年度毎の変遷や、地域間格差などを把握し、相談員広報に生かすと共に、相談員研修や制度改善に活用してはどうか。<(特活)幼い難民を考える会(平成 13~16 年度)>
- N G O 相談員制度の市民への周知が徹底されていない状況で、N G O 相談員を指名して相談が寄せられるケースが非常に少なく。適切とはいえないと思う。<(特活) T I C O (平成 14 年度)>
- 税金の無駄使いと判断する。<(財)日本農業研修場協力団(平成 16 年度)>
- とにかく、この制度の存在自体があまり知られていないのは、残念です。<(特活)ブリッジエーサイア ジャパン(平成 13・14・15 年度)>
- まだ今年 6 月から開始したばかりなので現時点での成果、評価はコメントできない。<認定

N P O 法人 難民を助ける会(平成17年) >

- ・ (1) 地域のN G O は特に相談件数が少ない。このため、都市部と地域で、一件の相談にかかる対価の格差が非常に大きい。しかし、地域で国際協力にたいする関心を高めることも重要である。

(2) 省庁やJ I C A でも設置されている「相談員」とイメージが重なり、今ひとつ重要性が伝わりにくいのではないか。<名古屋N G O センター(平成11~17年度)>
- ・ すみません、ご質問の意味をあまり理解しておりません。団体としての評価は年次行なうようにしております。成果としては、N G O 活動が量・質ともに大きくなかった本県においてはこの制度を通じて、裾野を広げる為の窓口として利用できる為大変有効であり、年々世界の開発の課題に興味感心を示す方々が増えている事が挙げられている。現状で特に問題は感じおりませんが、当会の相談員制度の活用をもっと成果として示すようにということであれば、目に見える形での報告書なりを出していく方向は考えていくことも可能です。<沖縄N G O 活動推進協議会(平成11~17年度)>
- ・ N G O 相談員制度の成果と評価について把握していないのですが、継続的に相談員を受託している団体は相談員であることが広く市民に周知されているかもしれません、半年で受託した場合は、それぞれの団体へ個別に問合せのあったところが、偶然N G O 相談員を受託し、相談員を配置していた、というケースも多いと考えます。ですから、N G O 相談員制度そのものの成果を図るのは難しいと考えます。<(特活)アフリカ地域開発市民の会(C a n D o)(平成14年度)>
- ・ まだ3ヶ月ほどしか経験していないのでわかりません。<日本民際交流センター(平成17年度)>
- ・ 相談件数だけで評価されるのは、地方の団体は特に辛いところです。他に、別の評価指標があればと思います。<(特活)国際ボランティアセンター山形(平成14、15、17年度)>
- ・ 国際協力に関心を持つ市民からN G O に対して問い合わせがあり、それにがきちゃんと応えることはN G O にとって使命である。従来、その部分の労力はN G O の自己資金から出ていたわけで、それを行政が支援するというのは画期的なことだと思う。特に、ネットワーク型のN G O にとっても、中心的な業務でありながら、助成金などがなかなか取れない状況で、大変助かることだろう。その意味で、ネットワーク型N G O 中心にこの制度が有効に活用されることを望む。<(特活)シェア=国際保健協力市民の会(平成13、14年度)>

B【ご意見・ご要望】

(1) 各地域・各分野における相談員の人数・配置方式について、ご意見をお書きください。

- ・ 人数と配置を決定する時に、何らかの基準があればいいと思います。「ネットワーク型N G O を優先している」または「相談件数」などのように。<さっぽろ自由学校「遊」(平成17年度)>
- ・ (1) 通信手段が発信している現状では、地域密着型の質問以外には地域性にとらわれる必要は少なく、むしろ、N G O 相談員にふさわしい力量を備えた団体かどうかを優先させたほうがいいのではないか。但し、相談が電話やインターネットで対応しているより、訪問し対面での需要が高い場合は、地域性は重要である。
- ・ (2) N G O 相談員を委嘱されている団体は、質問に対して可能な限りその団体内で処理しているのが現状だが、N G O 相談員を委嘱されている団体はそれ専門性や経験を有しており、ある団体で受けきれない相談が出た場合は、より専門性を有する団体につないで対応してもらうなどN G O 相談員間のネットワークがあつてもよいのではないかと思われる。<(特活)関西国際交流団体協議会(平成17年度)>
- ・ 地域に関しては、上に述べたように、大都市圏に偏りがあるようになります。分野は、各団

体の特徴を活かし、様々な分野がありますので、特に問題はないと思います。<(社)日本国際民間協力会(平成13、14、15、17年度)>

- ・本来業務として相談を受けられる団体(中間支援組織や連絡会など)に受託してもらうのが適切。<(特活)シャプラニール=市民による海外協力の会(平成16年度)>
- ・団体として対応するというスタンスであれば正・副の2名体制は十分だと思います。<ERI C 国際理解教育センター(平成17年度)>
- ・A1の回答と同様。相談件数の増加から、相談員員数は多少増やしてもよいと思われる。<(特活)幼い難民を考える会(平成13~16年度)>
- ・大都市圏に片より過ぎている。全国10~12地区に分け、1人ずつ配置が必要ではないか。<(財)日本農業研修場協力団(平成16年度)>
- ・もっと宣伝してください。JOCVの募集はよくみかけますが、そんなときに相談員も活用してください。JOCVに応募したものの国際協力のことは驚くほど何も知らない人が多いです。<(特活)ブリッジ エーシャ ジャパン(平成13~15年度)>
- ・地域的として、国を対象として記載している団体と地域を記載している団体とがあるが、統一した方がよいのではないか。対象分野については開発教育が多く、逆に緊急支援、紛争予防、平和構築などは少ない。<認定N P O法人 難民を助ける会(平成17年度)>
- ・(1)相談員の件数は全体的に減少しており、もっと増加させるべきである。
(2) N G Oの業務、専門性、実績によるグループ分けをした上で、より効果的な配置を行うべきである。ただしグループ分けを行う際のチェック項目は、現在の相談内容に照らして慎重に行う。<名古屋N G Oセンター(平成11~17年度)>
- ・特になしです。<沖縄N G O活動推進協議会(平成11~17年度)>
- ・広く市民に対応することを考慮すると、現行の人数では不足があると考えます。<(特活)アフリカ地域開発市民の会(C a n D o)(平成14年度)>
- ・よろしいのではないかと思います。<日本民際交流センター(平成17年度)>
- ・Aの1で述べたとおりです。<特活)国際ボランティアセンター山形(平成14、15、17年度)>
- ・東京に事務所を置くN G Oが集中しているが、一方で地方でもがんばっているところがある。特に、地方では情報が少なく、身近に相談できる窓口があれば相談員の趣旨にも合うだろう。その意味で、地方への配置を優先した方が良い。分野に関しては、ある程度バランスが取れていれば、特に問題ないだろう。<(特活)シェア=国際保健協力市民の会(平成13、14年度)>

(2) 相談員として個人が登録する現行方式について、ご意見があればお書きください。

- ・とくにありません。<さっぽろ自由学校「遊」(平成17年度)>
- ・市民やN G Oが相談する場合、相談員個人を指名して相談するのは、本協議会の場合はかなり深刻な問題や法的問題を伴う場合が多い。通常の相談・問い合わせは相談に対応してくれる団体として相談される場合が圧倒的に多い。団体としての力量を問われていることもある。相談への対応力・情報力、ネットワーク力、解決のための力量は、個人というよりは団体内に蓄積されているものであるし、そうでなければならないので、個人として委嘱されるよりは団体として委嘱される方が適性である。<(特活)関西国際交流団体協議会(平成17年度)>
- ・当会では、長く経験を積んだ個人を登録致しておりますが、他のスタッフやインターン生の中でも現地で経験を積み、それを一般の方々に体験報告という形でN G O活動をアピールできる者もおります。個人ではなく団体登録という形にして頂ければ、よりニーズに合った情報提供ができるかと思います。<(社)日本国際民間協力会(平成13、14、15、17年度)>
- ・上記と同様、個人ではなく団体へ委託する方が適切。<(特活)シャプラニール=市民によ

る海外協力の会(平成16年度) >

- ・ E R I Cでは、団体としてN G O相談員事業を委嘱されていると理解しています。< E R I C 国際理解教育センター(平成17年度) >
- ・ 相談員を「組織」として登録することが可能であればより望ましい。組織内で、相談員以外の職員が相談に応じたケースを含めると、件数は増加し、相談内容の分析や評価の参考になると思われる。個人が登録する現行方式のメリットや、規制があればお教えいただきたい。<(特活)幼い難民を考える会(平成13~16年度)>
- ・ 団体として受託した方がよいと思います。<(特活)T I C O(平成14年度)>
- ・ 良いが、肩書きに縛られない選考が必要。受託団体知名度と実力が個人のそれに比例する訳ではない。<(財)日本農業研修場協力団(平成16年度)>
- ・ 誰かを認定するのは仕方が無いと思います。運用の面では、どの団体も工夫しています。<(特活)ブリッジ エーシア ジャパン(平成13~15年度)>
- ・ 個人として登録する必要性はあまり感じない。団体名のみで登録すればよいのでは?<認定N P O法人 難民を助ける会(平成17年)>
- ・ (1) そもそも契約主体も受託金の支払い先も「団体」である。個人は相談の責任を持つものであり、個人を主張しすぎるのは、契約に反している。

(2)「相談員制度」の契約は団体としてのものであるので、出張相談サービスへの出席などは個人としてではなく団体として、もしくは副相談員の人数を増やすなど、規定を緩やかにして団体内でより柔軟に対応できるよう制度を変更してほしい。

(3)相談に対応できる個人がいるかどうかを判別するためには必要かと思うが、基本的には「相談員」といっても「相談団体」であるという認識を双方が持つべきである。<名古屋N G Oセンター(平成11~17年度)>

- ・ 個人の名前を登録することは必要であると思う。確かな窓口を決め対応することの必要性があると経験上感じています。<沖縄N G O活動推進協議会(平成11~17年度)>
- ・ 突然舞い込んで来る様々な相談に対応するには、この分野での経験と知見はもちろん、「相談」業務に関するスキルも必要ですので、団体のなかで個人を特定する現行方式は大きく変更する必要はないと考えます。その方式で質を維持するためにも、個人に頼るだけでなく、相談に対応した内容を、組織的・客観的に蓄積・評価しつづける体制を充実させることが重要だと考えます。<(特活)アフリカ地域開発市民の会(C a n D o)(平成14年度)>
- ・ 専門以外の相談には他の職員の助けを借りていますが、登録した者は担当者として責任を持って相談に当たりますので、個人登録の方が良いと思います。<日本民際交流センター(平成17年度)>
- ・ 現行方式で良いと思います。<特活)国際ボランティアセンター山形(平成14、15、17年度)>
- ・ シェアでも団体として受けていたこともあり、個人登録に関しては違和感を感じる。今後は、団体契約(登録)にした方が良い。<(特活)シェア=国際保健協力市民の会(平成13、14年度)>

(3) 出張サービス・広報に関する現行制度の利便性について、ご意見があればお書きください。

- ・ 北海道は広いので、出張サービスの実施回数を他地域より多くすることが必要だと思う。<さっぽろ自由学校「遊」(平成17年度)>
- ・ 特にない。<(特活)関西国際交流団体協議会(平成17年度)>
- ・ 広報に関して、ポスターの数が少なく、限られた施設に少量しか配布できない為、広報活動が限られたものになっていると思います。また、外務省のN G O相談員に関するホームページは、アクセスが難しく、あまり有効に使われていないと思います。<(社)日本国際民間協力会(平成13、14、15、17年度)>
- ・ N G Oからの自発性を重視することは構わないが、外務省からの提案・企画(出張相談を地方

NGO外務省定期協議会 第2回連携推進委員会

2005年10月21日（名古屋開催）

NGO側配布資料

で開催するなど）があっても良いかと思う。<（特活）シャプラニール＝市民による海外協力の会（平成16年度）>

- ・外務省からのパンフレットは初回1000部ほど欲しかったです。<ERIC 国際理解教育センター（平成17年度）>
- ・出張サービスは、依頼者が僅かでも交通費程度の謝礼を払いたいというケースが多く、無料で出張する事が難しく年数回に留まった。平成13年頃は外務省依頼による出張サービスを行った。山口・茨城県に出張したが、多くの相談者は地域に相談できる場が限られていると、出張サービスを大変喜んでいた。地方ならではの小規模のNGOや個人の相談に応じたり、他相談員と相談業務に関する意見交換ができ有意義だった。今後もぜひ続けていただきたい。広報に関しては、相談員会議で度々話題になり、各相談員からアイデアが出されていた。現行制度の規制や予算の問題はあると思うが、より有効で積極的な広報に協力したいと考える。<（特活）幼い難民を考える会（平成13～16年度）>
- ・外務省から各県の国際交流課等を通じて広報は必要ではないか。<（財）日本農業研修場協力団（平成16年度）>
- ・関西のグループ（50人程度）から来て欲しいと依頼があり、出張サービスで行こうとしたら、関西の団体が行けば良いとされてしまい、結局当団体の特殊な話が聞きたかったので、実現しませんでした。柔軟性がほしいです。<（特活）ブリッジ エーサイア ジャパン（平成13～15年度）>
- ・地方からの講演依頼等に対し、出張費を補助していただける制度は大変有難いので継続して欲しい。<認定NPO法人 難民を助ける会（平成17年）>
 - ・（1）現時点で広報が不足している。パンフレットの作成など広報は、外務省から委託を受けてNGOがつくり、地域性や専門性など、各団体のNGO相談における強みをよりアピールできるようにすべきである。
 - （2）既にいくつかのNGOでは、ホームページやその他のツールを使って相談員制度の広報をしているが、それを義務化し、さらには予算化すべきではないだろうか。
 - （3）数が少ない地域のNGOなどは、自ら提案して出張できるようなシステムを作るべきである。<名古屋NGOセンター（平成11～17年度）>
- ・NGO活動、国際協力の啓蒙活動であるならば、相談員に登録されている方々のみではなく、日本の様々な活動を行なっているNGO成就者、国際協力機関に関わる関係者を本制度を利用し地方にもお呼びすることが出来ればなおよいと感じています。
広報は相談員制度を利用している団体それぞれがもっと工夫する必要があるのではないかと思う。<沖縄NGO活動推進協議会（平成11～17年度）>
- ・特にありません。<（特活）アフリカ地域開発市民の会（CanDo）（平成14年度）>
- ・今回、初めて受託しましたので、どのような方法をとればよいのかまったくわかりませんでした。特に新規受託団体については、説明会を実施するなり、ガイドラインを配るなりして欲しかったです。未だによく把握できていないと思います。<日本民際交流センター（平成17年度）>
- ・出張サービスについて、現行年5回までですが、年10回、毎月1回くらいの頻度の予算を確保していただけたらと思います。<特活）国際ボランティアセンター山形（平成14、15、17年度）>
- ・あまり遠方への出張は効率的でないので、比較的近場での出張サービスを増やすことが良いのではないか。広報については、個別のNGOの広報力はあまり多くないので、外務省がもっと積極的に広報をした方が良いだろう。<（特活）シェア＝国際保健協力市民の会（平成13、14年度）>

（4）制度評価の場としての相談員会議の活用法について、ご意見があればお書きください。

- ・相談員会議でどんなことを話し合うのかわからないので、きちんと回答できません。一般論

で言うと、やった方がいいと思います。ただし、それが制度評価につながるのか、交流で終わるのか、よくわかりません。<さっぽろ自由学校「遊」(平成17年度)>

- ・ (1) 事務局が積極的に取りまとめをしないのであれば、会議の場だけで評価を行うのは難しい。
(2) 地域に基づいたネットワーク型の団体と分野別ネットワーク型の団体と個別のN G O が相談員委を委嘱されている場合、あるいは都心部と地方では、相談内容や件数も異なるのではないか(現状が見えないので憶測)。それぞれの実情に応じた評価が必要であると思われる。<(特活) 関西国際交流団体協議会(平成17年度)>
- ・ 過去に、東京で行われた会議に参加させて頂き、他団体の皆様と貴重な意見交換ができたと思います。将来的には、地区ごと(例:関西地区)を開催し、相談員同士の交流を図り、その地区でのN G O や国際協力に対する関心を高めていくきっかけ作りの場になれば、と思います。<(社) 日本国際民間協力会(平成13、14、15、17年度)>
- ・ 特にありません。<(特活) シャプラニール=市民による海外協力の会(平成16年度)>
- ・ 相談員の「相談力向上ワークショップ」を実施されることを提案します。E R I C ではそのためのプログラムを提供することが可能です。<E R I C 国際理解教育センター(平成17年度)>
- ・ 数年前より、相談員会議が活発になり、各地の相談員と意見交換や、課題を共有しあう事ができ、相談員研修の場としても大変意味深かった。出席なさる方々は多忙と思うが、相談員会議の時間を長くし、制度評価がより効果的にできるよう検討をお願いしたい。相談員会議後の懇親会も、相談員や関係者の方々との親睦が深まり、その後の相談員業務に有効だった。<(特活) 幼い難民を考える会(平成13~16年度)>
- ・ 場慣れしていない人の意見の汲み上げをどう判断するか検討。<(財)日本農業研修場協力団(平成16年度)>
- ・ 折角地方から集う場があるので、研修のような形を通じて本格的な評価を出し合う場にして行けたらよいのではないかと感じています。現行の会議はどちらかというと、意見交換や伝達情報の場に近いように感じています。<沖縄N G O 活動推進協議会(平成11~17年度)>
- ・ 残念ながら相談員会議に出席させていただいたことがなく、現行ですでにとられている方法かと思いますが、これまでのQ&Aを整理する場としての活用法はいかがでしょうか。よくある質問に対しては、これまでの回答を整理し、回答例集を作るなどすることで、個人の知識や特定の団体による偏りをカバーできないかと考えます。だた、それが「模範解答」となることによって、さらなる偏りが生まれる危険もはらんでいますので、利用方法も充分に検討すべきと考えます。<(特活)アフリカ地域開発市民の会(C a n D o)(平成14年度)>
- ・ 参加したことがないのでわかりません。<日本民際交流センター(平成17年度)>
- ・ 相談員同士のヨコ連携が創出されるような内容も組んでいただけたらと思います。<特活)国際ボランティアセンター山形(平成14、15、17年度)>
- ・ シェアが相談員をやった時は、最後のほうで1度だけだった。決定した直後にまず顔合わせとオリエンテーションを兼ねて実施し、終了直前または終了後に評価を兼ねてもう一度実施するというのが良いと思う。<(特活)シェア=国際保健協力市民の会(平成13、14年度)>

C 【新規ご提案】

- (1) 今後のN G O 相談員制度について、具体的な改善提案がありましたらお書きください。

- ・ N G O の役割と必要性について相談員が自由に話すラジオ番組をつくってはどうでしょうか。N G O について相談するために足を運ぶ人はかなり限られているので、自治体の国際交流課などと協力した出前講座を充実させていく。<さっぽろ自由学校「遊」(平成17年度)>
- ・ (1) 相談内容のホームページでの開示は、委嘱を受けた各団体のホームページ上で行うだ

NGO外務省定期協議会 第2回連携推進委員会

2005年10月21日（名古屋開催）

NGO側配布資料

けでなく、外務省のホームページ上でも基本的な質問や特徴的な質問に絞り、開示したほうがよい。)

（2）制度の認知度の向上がより必要。パンフレットも団体名を軸にするのではなく、知りたいテーマ・イシューから相談すべき団体（団体それぞれの専門性や実績から）を紹介するようなものに変更してもよい。<（特活）関西国際交流団体協議会（平成17年度）>

- ・上にも書きましたが、広報が追いついていない為、利用者が増加しておりません。今後の対応策として、各地方自治体のホームページにもNGO相談員制度の案内と各相談員の連絡先を掲載頂くよう、外務省からお願いして頂くというはどうでしょうか。やはり、広く一般の方が安心して利用できる、という意味で行政の果たす役割は大きいと思います。<（社）日本国際民間協力会（平成13、14、15、17年度）>
- ・NGO相談員制度は多分にNGOの入件費救済の意味があったかと思う。しかし、相談業務の中身を今後きちんと議論していく必要があるなら、業務を適切な団体（本来業務として相談業務を行っているところ）に委託することが望ましい。その際にはさまざまな相談にきちんと対応できる団体であるかどうかの判断を優先して、それから地域割りをしていただきたい。

また、本制度がどのように活用されているか、成功事例を集めてアピールしてはどうか。

また、NGO相談会のような企画を各地域で支援室の方で立て、そこに相談員が赴くような場作りを積極的に行ってはどうか。<（特活）シャープラニール＝市民による海外協力の会（平成16年度）>

- ・相談員の能力向上のための手立てが必要だと思います。また、教育機関（小・中・高、大学・専門学校・大学院）への重点広報が必要かと思います。<ERIC 国際理解教育センター（平成17年度）>
- ・AおよびBでの回答に同じ。<（特活）幼い難民を考える会（平成13～16年度）>
- ・相談を寄せられるケースが、メール、電話、訪問などがあり、近年ではメールでの問い合わせが増えている。メールでの相談においては、距離や時間などの制約もないため、地域ごとのNGO相談員の配置は、必要ないかもしれません。また、電話での相談についてもそれに近いことがいえるかもしれません。

当団体が受託した年の相談のケースでも、当団体が活動している活動国の状況に対しての相談やわれわれ独自に行っている活動分野や内容についての相談のケースが多く、他県からの問い合わせが多くかった。<（特活）TICO（平成14年度）>

- ・外務省に従来通りの人員を確保し、各県の国際交流課に1・2名の相談員引受担当者と結びこの担当者が面談を実施。他の情報取り等は、メール・ネットで対応すれば可。<（財）日本農業研修場協力団（平成16年度）>
- ・相談内容の開示を、各団体で行うよりは、団体によって重なる内容もあると思われる所以、外務省側で取りまとめた上でまとめて開示したほうがより効果的かと思う。また、団体内のサイトで問い合わせを載せていくと、かえってサイトを見る人は、逆に気軽に問い合わせがしにくくなると思われる。（メーカーサイトなどではなるべく問い合わせを減らすためにQ&Aを見るように勧める傾向があることからも）<認定NPO法人 難民を助ける会（平成17年）>
- ・相談内容の統計を取り、簡単なブックレットを製作する <（財）国際開発救援財団（平成15年度）>
- ・（1）相談員の広報については、予算化し、NGOに委託する。
（2）「相談員」ではなく、「相談センター」等、他の省庁やJICAで設置されている「相談員」との差別化を図り、NGOとして受託しているカラーを前面に出せば、特色が出るのではないか。
（3）相談員が東京に集中している。人口比の差から起こる件数差を勘案し、地域のNGO活性を考え、地域相談員枠を設けてはどうか。

NGO外務省定期協議会 第2回連携推進委員会

2005年10月21日(名古屋開催)

NGO側配布資料

(4) ある程度の条件を満たす団体(例えば、実績が〇年以上、年平均件数〇件以上等)については、継続契約できるようにする。

(5)「相談員制度」の契約は団体である。出張相談サービスへの出席などは個人としてではなく団体として、もしくは副相談員の人数を増やすなど、規定を緩やかにして団体内でより柔軟に対応できるよう制度を変更してほしい。個人名を前面に出すよりは、団体名のカラーを出すほうが、外部からもアクセスしやすい上、団体としての相談員制度に対する意識高揚につながる。<名古屋NGOセンター(平成11~17年度)>

- ・特にありません。<沖縄NGO活動推進協議会(平成11~17年度)>
- ・当会が受託した年度では、委託が決定され、NGO相談員を設置している団体が市民に広報される時期には、年度の半分を過ぎている、という状態でした。国家予算の単年度主義から、受託そのものは単年でしか決定できないと思いますが、サービスを提供できる期間をできるだけ長くとれるようなスケジュールになればよりこの制度が活用されると思います。<(特活)アフリカ地域開発市民の会(Cando)(平成14年度)>
- ・B-3をご覧ください。<日本民際交流センター(平成17年度)>
 - ・(1)この制度についての長期的なビジョンが見えない現状です。1) NGO活動を広く国民に浸透させたいのか、2) NGOの数を増やしたり、3) 小規模な団体の組織強化か、4) 欧米と肩を並べられるような団体にまで育てたいのか。それによって、この制度の改善の方向も全く違ってくるかとビジョン、ミッション、ゴールを明らかにしていただけだと思います。
 - ・(2)タウンミーティングや外務省、JICAの催しなどで、もっと相談員制度を広報していただけたらと思います。<(特活)国際ボランティアセンター山形(平成14、15、17年度)>
 - ・今後もネットワーク型NGOを中心に、制度の存続と拡充を望む。12ヶ月間フルに適用できるように、公募および決定を前年度中に行ってほしい。<(特活)シェア=国際保健協力市民の会(平成13、14年度)>

(2) 相談員制度以外の日本NGOのキャパシティ・ビルディング支援策について、

具体的なご提案があればお書きください。

- ・ミレニアム開発目標という国際社会の目標を実現するために、日本国内における移住労働者やホームレス支援など貧困問題に取り組むNGO活動への支援を行なえるようにするくさつぼろ自由学校「遊」(平成17年度)>
- ・(1)政府機関、NGO、教育機関が単独または連携して提供する研修機会は現在でも数多く存在している。また、その参加に要する費用もNGOが参加できないほど高額とは必ずしもいえない。しかし、現実は多くのNGOが日常業務に追われ、人的余裕がないために、研修への職員派遣を断念している。よって、ホームページなどwebを活用した研修機会の創出もひとつの方策である。

(2)各団体からの毎月の報告を外務省はどのように処理されているのかが評価と改善のためには重要である。現時点では外務省と委嘱団体との一方通行で、双方向にも、また、委嘱団体間での情報交換・共有にもなっていない。さらに、相談員制度が創設されてからの数年間の相談件数の推移、内容の傾向などの分析と、相談からみ得てきた市民の関心、NGOの課題などの分析が行われていない。これを行うことが力量形成につながるのではないか。Aの4で述べたことと重なるが、事務局並びに主催である外務省サイドが毎月の報告から問題を分析し、各相談員に提供され、論議することで、日本全体の現状と課題が明確になる。これが地域性を重視して委嘱されていることの意義ではないのか。<(特活)関西国際交流団体協議会(平成17年度)>

- ・NGOのキャパシティ・ビルディング支援として、外務省が他団体への派遣制度を設ける、といったように、実際に業務に携わりながらトレーニングを積んでいく場が必要だと思います。<(社)日本国際民間協力会(平成13、14、15、17年度)>

- ・ 日比谷のグローバルフェスタのように、一般市民の方との出会いに際して寄付や会員拡大につなげていくか、その部分での支援を是非考えていただきたい。N G Oの国内活動やファンドレイズに関してどんなキャパシティ・ビルディングが可能か考えていただきたい。<(特活) シャプラニール=市民による海外協力の会(平成16年度)>
- ・ 参加型学習の方法論を学ぶこと。学んだ方法・ツールを各々の所属団体で実践すること。実践からの学びを共有し、一般化するハードとソフトを制度化すること。
N G Oスタッフの能力向上のワークショップの実施が必須だと思います。
E R I Cにある「国際協力ファシリテーター」養成のノウハウがこれに貢献できると考えています。<E R I C 国際理解教育センター(平成17年度)>
- ・ 現行で可。各団体・ネットワーク組織による、N G Oのキャパシティ・ビルディング支援策が増えており、より質を高め、評価を行うために、支援策を行う団体同士の意見交換の場があるといふと思われる。<(特活) 幼い難民を考える会(平成13~16年度)>
- ・ 相談員制度自体、そろそろ役目を終えたかも知れない。相談員の並の力を個々が持ち備えているし、専門以外の持ち込まれる相談は、特に専門相談員でなくても対応可能。
従って廃止しても間違いないと考える。<(財)日本農業研修場協力団(平成16年度)>
- ・ N G Oスタッフの研修制度のより充実を望みます。とくに海外の現地スタッフ(現地の人)の研修スキームの機会がありません。まとめて日本国内で実施するといったことが考えられないでしょうか。援助の第一番目の裨益者は、現地のローカルのスタッフであるし、顔が一番よくわかります。
もう一つは、N G OスタッフとJ I C A、J B I C、外務省などとの人事交流です。<(特活)ブリッジ エーシア ジャパン(平成13~15年度)>
- ・ いろいろなところで議論されているが、日本N G O支援無償の複数年度支援及び管理費の定率支援などを通じて、基盤強化を図っていくことが必要だと思われる。<認定N P O法人 難民を助ける会(平成17年)>
- ・ (1) 現在、ネットワークN G Oが使える制度はN G O事業補助金だけであるが、これも非常に使いづらい。国内のN G Oスタッフ人材育成や開発教育、個別N G Oのコンサルやマネジメントセミナー等、ネットワークN G Oが行う事業を対象とし、人件費やその他間接経費も対象となる制度を作りたい。その際、都心部の大規模N G Oをターゲットとしたものではなく、地域では大多数を占める中小規模のN G O(有給スタッフ0~2名程度)を想定した制度を作らなければ意味がない。そのためのタスクフォースを作つてはどうか。
(2) 相談員のみならず外務省内に、N G Oの状況を理解しコーディネート出来る人がいないと、制度そのものが機能しない。外務省へN G Oから人材を出向させることができるような仕組みを作るべきである。<名古屋N G Oセンター(平成11~17年度)>
- ・ 外務省が地方の国際センター等ともう少し連携をし、そこに予算を下し地方N G OとJ I C Aが連携し合いキャパシティービルディング講座等を行なえるようにしたらよいのではないかと思います。<沖縄N G O活動推進協議会(平成11~17年度)>
- ・ 特にございません。<(特活)アフリカ地域開発市民の会(C a n D o)(平成14年度)>
- ・ これまで過去3年の相談員の受託を通じ、この制度の必要性、重要性を感じてくださっているのは、上記1の1)~4)のうち、特に3)の団体の方々ではないかと拝察しております。
特に3)の中でも、代表一人ががんばっているような規模の小さな団体、設立して間もない団体、新しい事業を起こしたいと思っている団体、都市部から遠隔地にあり他団体と情報交換できにくい団体等の支援策の必要性を感じております。
- ・ この層を後押し、底上げできれば、それに付随する人々の数も増えますので、結果的に広く、きめ細かく浸透していくことにもつながるのではないかと考えます。<特活) 国際ボランティアセンター山形(平成14、15、17年度)>